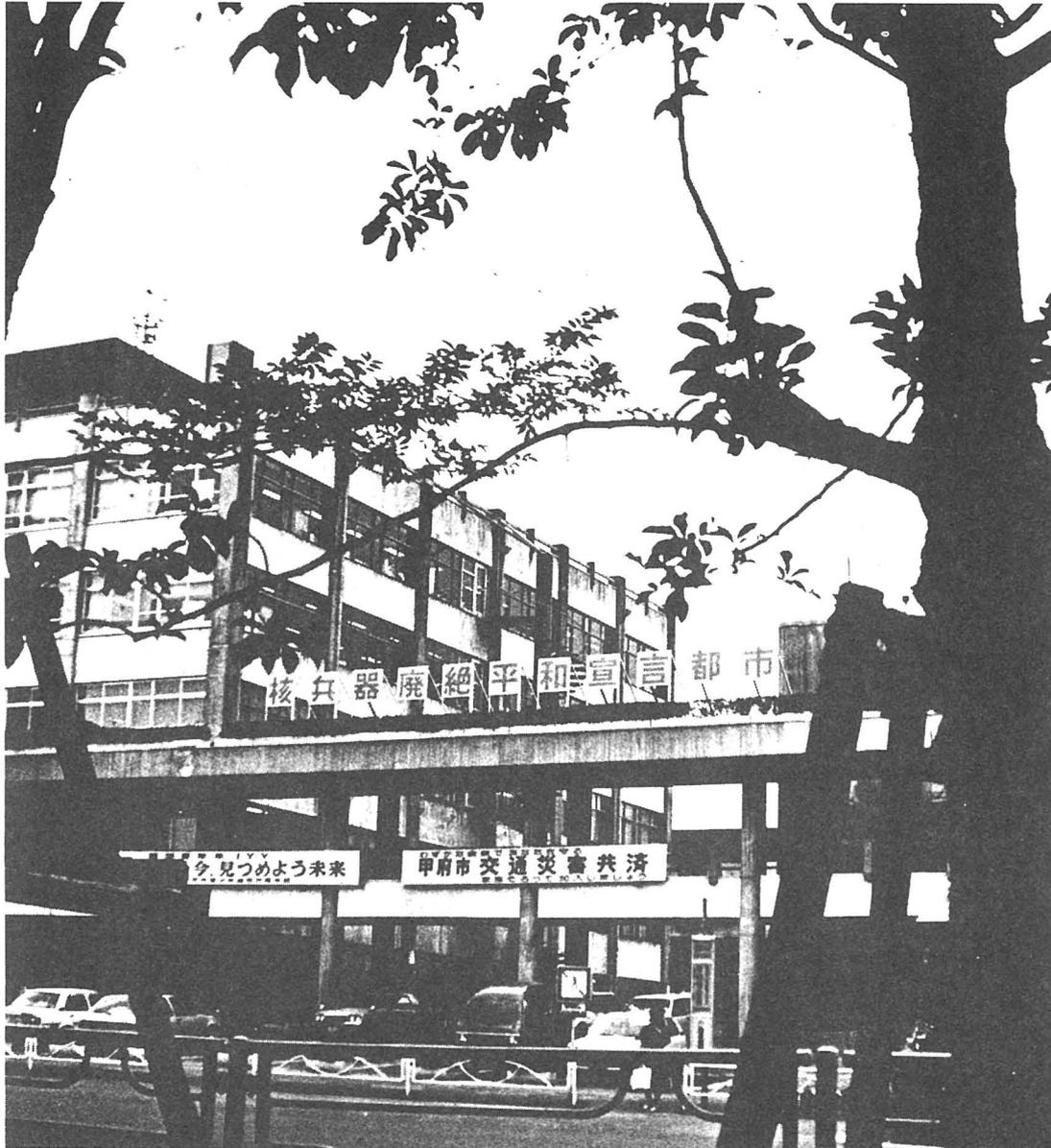


甲府市議会だより

第66号

昭和60年8月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話 (35) 7054
甲府市議会事務局



市立富竹中学校設置条例等 三十九案件を可決

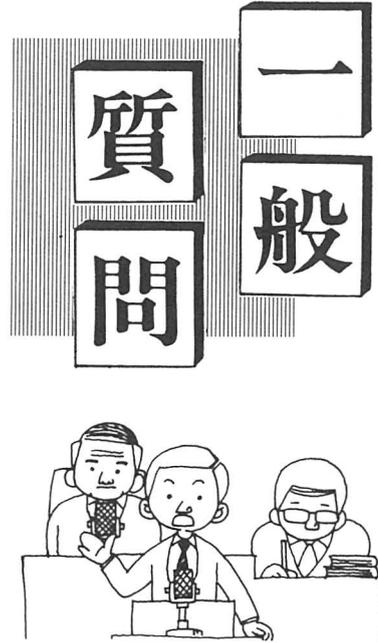
六月定例会

六月定例会は、六月二十八日に招集され、会期を十一日間と決め市長から提出された補正予算、条例の一部改正、請負契約の締結等三十九議案について審議しました。一般質問は各党派を代表して堀内征治（公明党）千野峰（政友同志会）剣持庸雄（政新会）武川和好（日本共産党）野村義信（政友会）福島勇（政和会）中込孝文（社会党・市民連合）の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。最終日の本会議で一般会計補正予算及び議員報酬条例の一部改正等について反対討論がありました。いずれも当局原案のとおり可決・承認・同意されました。

また、最終日の本会議で副議長選挙、監査委員の選任、常任委員会の改選、甲府市・玉穂町中学校組合議会議員並びに甲府地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙等が行われました。さらに意見書一件の提出を決めて七月八日閉会しました。

おもな内容・ページ

定例会要旨	1
議会の構成・副議長就任あいさつ	
定例会審議日程・議会日誌	2
一般質問・定例会質問要旨	3
一般質問・提出議案と内容	4
一般質問・提出議案と内容	
反対討論要旨	5
委員会審査の主な内容	
議員表彰	6
請願・陳情の審査結果・意見書	
暑中見舞	7
新常任委員の紹介	8



六月定例会の一般質問は、七月一日から三日間にわたって行われ、各党派を代表して七氏がテクノポリス構想、地場産業振興、下水道汚泥コンポスト事業、高齢化社会の老人福祉対策等、当面する市政の問題について活発な質問を展開しました。その主な内容は次のとおりです。

県のテクノポリス構想

広域的行政課題として検討

【問】テクノポリス構想と、市長の提唱する大甲府市構想はどのようなかかわりをもつか、また、テクノポリス構想の母都市についてのよう

【答】テクノポリス構想は新たな産業展開の核となる先端産業の導入や技術高度化など地域の振興を図る街づくり計画である。そこで、各市町村にあつては、独自の自助努力によって対応策を考

えているわけだが、少なくとも甲府圏域を形成する市町村では、広域的な行政課題としてとらえ、テクノ広域環境道路構想など協議を行っているところであり、商工業をはじめ、産業振興について、一体的な対応を考

学術研究、技術開発といった先進的な機能をもたせ、「内陸頭脳産業都市」の確立が図られることにより、本市商工業者に多大なメリットをもたらすものと考えているが、都市計画による土地利用計画の見直しなど母都市としての各種都市機能の効用を最大限に高めるための施策を県に要望してきたところであり、今後も基本構想策定に向け強力に働きかけを行う考である。

小規模工業団地 計画を質す

【問】本市地場産業の振興策として小規模工業団地を計画していると聞くが、県とはどのような協議を行っているか、また、具体的な計画を聞きたい。

【答】小規模工業団地は、本市地場産業の振興のため必要な施策と考え、市内南部調整区域に適地を選定し地元と交渉を進めているところである。県との協議については、県の工業高度化計画、すなわちクリスタルバレー構想、サテライト計画なるものが指導されている。本市としては、今後造成しようとする工業団地も、このネットワークに位置づけ、有機的関連を持つようとするものである。今後県の助成を要請し、また開発許可の問題、農地転用の問題についても県と十分協議をしていく考である。

昭和60年6月定例会質問要旨

氏名	党派	質問要旨
堀内 征治	公明党	一 甲府地域テクノポリス計画に関する問題について 一 甲府市の緑化運動と景観について 一 かいじ国体に関する諸点について 一 都市計画街路事業について 一 ミニ工業団地の推進について
千野 哮	政友同志会	一 工業振興について 一 社会教育の振興について 一 心身障害者対策について 一 市営墓地の拡充について 一 市税収納について
剣持 庸雄	政新会	一 農業行政の活性化について 一 表彰条例について
武川 和好	日本共産党	一 市長の政治姿勢について 一 「コンポスト公社」について 一 民主教育の確立について 一 福祉行政の推進について 一 (生保・国保等)
野村 義信	政友会	一 児童、生徒の非行対策について 一 高齢化社会の老人福祉対策について 一 電算機導入について
福島 勇	政和会	一 市長の政治姿勢について 一 自主的行政とは何か 一 テクノポリス構想について 一 市の対応は 一 甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
中込 孝文	社会連合・市民連合	一 市長の政治姿勢について 一 臨時教育審議会第一次答申について 一 病院経営について 一 指紋押捺について 一 甲府市行政効率化推進委員会条例制定について

公社方式で運営

下水汚泥 コンポスト事業

【問】下水道汚泥コンポスト事業を公社化した理由と運営の見通し、コンポストの重金属対策を示せ。

【答】コンポスト事業の執行体制については、直営、民間委託、公社の三形態を検討してきたところであるが販売処分に弾力的運用が必要であり現行の制度では難かしいものがある。また、製品に対する行政責任の確保等、諸問題を解決し、製品に対する信頼性及び機動的な販売促進を図るため、職員十六名をもって公社による運営としたものである。

また公社の運営は、甲府市から出捐された基本財産の運用収入、独自事業から得られる販売収入ならびに業務委託による受託収入等により運営する予定である。

製品の販売見通しは、昭和五十九年中に実施したモデル農家や、市場調査の結果等が好評であったことなどから販売には明るい見通しをもっている。

コンポストの重金属対策は製品化を進めるうえでの重要な課題であると受けとめ、排水基準の確保について今後も監視を強めていく考えである。さらに製品の施用に当たっての土壌中への蓄積、農作物への影響等今後も引き続き、山梨大学や県総合農業試験場の試験研究機関にも協力を頂く中でチェック体制を強化していく考えである。

市立甲府病院

健康管理 リハビリ など包括医療を推進

【問】市立病院の健全な運営と地域医療における位置づけをどう考えているか。

【答】市立甲府病院は、明るく魅力ある大甲府市を建設するため、地域医療の充実を図る必要がある。地域医療の中核病院として位置づけ、行政と地域住民との接点にたつて、市民の疾病予防、健康管理、治療ならびに社会復帰等いわゆる包括医療に積極的に取り組む考えである。また地元医師会との連携を図るなかで、救急医療等医師会事業にも積極的に参画して来たところであるが、病院問題研究会の提言にもあるように、救急医療に於ては、二次救

急以上の拠点としての整備充実を図り、検査部門における臨床検査機器の購入利用についての提携や検診業務についての相互協調をも図りながら、厳しい医療環境の中にあつて共存と発展のため努力する考えである。

また、病院の健全運営のためには「入るを因つて出するを制す」企業の鉄則にのつとり、経営面の安定を図るとともに、公共性については常に患者サービスを前提に、不採算医療は一般会計からの繰出金により行政の負担区分を明確化しながら、全職員が一体となつて、課せられた責任を果たす考えである。

千代田地区に 上水道施設

六十二年三月給水開始

【問】千代田地区への給水事業計画はどのようになっていくか伺いたい。

【答】本市の水道が「おいしい水」及び「水道施設百選」に選ばれたのは先人の多大な偉業であると考えているが、今後とも「おいしい水」を十分供給するために水源の環境整備に努力していく考えである。

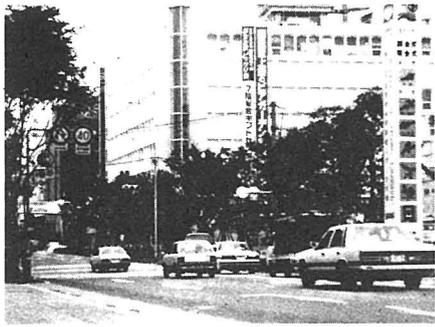
千代田地区の方達の永い懸案であった飲用水供給については、無水源簡易水道事業として、国から補助を受け、昭和六十年、六十一年度の二カ年計画で行う予定であり、羽黒配水池から白山峠を経て、最高区配水池までの高低差四六三メートルにポンプアップ施設を七カ所設置し、地域全戸を給水区域とするものであり昭和六十二年三月に給水開始する予定である。



市立甲府病院 (外来受付)

昭和六十年六月定例会提出議案と内容

議案番号	件名	内容	議決内容
第四九号	専決処分について(昭和五十九年度甲府市一般会計補正予算(第七号))	昭和五十九年度一般会計補正予算(第七号)	承認(全員)
第五〇号	専決処分について(昭和六十年甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第一号))	昭和六十年甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第一号)	"
第五一号	専決処分について(甲府市市税条例の一部改正)	甲府市市税条例の一部改正	"
第五二号	専決処分について(甲府市市税条例の一部改正)	甲府市市税条例の一部改正	"
第五三号	昭和六十年甲府市一般会計補正予算(第一号)	議員の報酬及び特別職の給与と改定等	可決(多数)
第五四号	昭和六十年甲府市下水道事業特別会計補正予算(第一号)	甲府市下水道資源公社(仮称)設立に伴う補正	可決(全員)
第五五号	昭和六十年甲府市農業共済事業会計補正予算(第一号)	農作物共済勘定等の無被害農家等に無事戻金を支払う使用料の徴収に伴う補正	"
第五六号	昭和六十年甲府市水道事業会計補正予算(第一号)	土地画整理事業の減価償却に伴う用地先行取得を定行金の特別会計を設定	"
第五七号	昭和六十年甲府市土地画整理事業用地先行取得事業特別会計予算	土地画整理事業の減価償却に伴う用地先行取得を定行金の特別会計を設定	"
第五八号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	議員報酬の改定	可決(多数)
第五九号	特別職の職員及び非常勤のものとの報酬及び条例制定について	特別職の報酬の改定	可決(全員)
第六〇号	特別職の職員及び非常勤のものとの給与に関する条例制定について	特別職の給与の改定	"
第六一号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	教育長の給与の改定	"
第六二号	甲府市職員特別給与条例臨時特例の一部を改正する条例制定について	恩給法等の一部改正に準じ、恩給料等の年額改定	"
第六三号	甲府市教育職員退職年金及び退職一時金に関する条例(甲府市教育職員退職年金及び退職一時金に関する条例等)の一部を改正する条例制定について	恩給法等の一部改正に準じ、退職年金等の年額改定	"
第六四号	甲府市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について	電気通信事業法施行令の制定に伴う政令名の改正	"
第六五号	甲府市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について	電気通信事業法施行令の制定に伴う政令名の改正	可決(多数)
第六六号	甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	市立富竹中学校の設置	可決(全員)
第六七号	甲府市特別会計条例の一部を改正する条例制定について	土地画整理事業用地を先取得するため特別会計を設置	"
第六八号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	国民健康保険法施行令等の一部改正に伴う条例の一部改正	"
第六九号	甲府市麻薬物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	浄化槽法の制定に伴う条例の一部改正	"
第七〇号	甲府市の公の施設設置に関する協議について	昭和町に水道局スポーツ施設を設置するための協議	"
第七一号	甲府市水道局スポーツ施設設置条例制定について	水道局スポーツ施設を設置するための条例制定	"



平和通り

都市緑化は、

十萬本植樹作戦

【問】都市緑化の推進の方策を示せ、また、都市景観条例を制定する考えはないか。

【答】緑化対策としては、公共施設への全体計画として、十萬本植樹作戦を展開しているが、現在、平和通りの街路樹の植栽をはじめとした十二路線、公立小中学校々庭や公営住宅、市関係施設の緑化整備を進めているところである。

将来に向っては、河川、神社、公園を「核となる杜」、民間工場や商店には「商工業地の杜」、住宅団地、生垣等では「住宅地の杜」および市関連施設には「公共施設の杜」を造成する計画であり、これら各種の杜を結ぶ幹線街路を「杜のブロンズロード」と位置づけた緑化事業を積極的に進めていく考えである。また緑化意識の高揚策として、「みどりの日」

「みどりの窓口」「みどりの写真、絵画展」など緑化推進協議会に諮り検討したい。

ご提言のあった、都市景観条例について、甲府市の古い伝統と、近代的都市としての環境をうまく調和させることは、これからの街づくりの中で大きな課題であると考えているが、条例制定にはいくつものむずかしさがあるので、「新しい街づくり推進協議会」や「奥行きのある街づくり策定委員会」の中で検討して行きたいと考えている。

商店街振興策

七夕・朝市等に助成

【問】大型店の新增床計画の決定によって、中小小売店の経営が相当に圧迫されると予想されるが、その対策はどうか

【答】今回の大型店の新增床により、中小小売業者の経営環境は、一層厳しさを増すものと思われる。そこで、中小小売店への振興事業として、現在、商店街で実施している七夕まつり、朝市等については今年度から助成することとし、商店街の各種事業に積極的に助成を行い、商店街の活性化を図る考えである。

また街づくりのモル化計画等についても「奥行きのあるまちづくり策定委員会」の提言等をふまえて積極的に促進を図る考えである。なお、現在計画されている駅前西側地域の再開発、中央四丁目E地区再開発についても、魅力ある商店街づくりとして指導しているところである。

ある。また地盤沈下している中心部においては、車両誘導システムを取り入れて、来街者の増加を図り、商業の活性化を図る考えである。

国民年金制度

運営実態を質す

【問】国民年金事業の実態と、市民の理解を深めるための方策は何か、また繰上げ支給をどのように考えているか

【答】本市における国民年金の被保険者は四万二千六百九十名、拠出年金の受給者数は、一万六千三百七名である。また五十九年度保険料は約二十六億円で、受給した年金額は約六十二億五千万円である。最近、保険料の高額化と制度に対する疑問などにより、保険料の未納者が増加傾向にあり、制度運営に一段ときびしさが増している状況である。今後の高齢化社会への対応策として、各年金制度を一元化するため、国民年金法等の一部が改正され、来年四月から施行されることとなったが、これらの周知と併せ制度に対する市民の理解を得るべく、国民年金協力員、広報ならびに地域の説明会を通してPRに努力する考えである。

また、年金の繰上げ支給については、年金が老後の生活の支えとなっていることから、安易な繰上げ請求のないよう、窓口での裁定請求の際や、年金相談、広報などで十分理解をしてもらうよう努力している。特に金融機関の勧誘員による繰上げ請求の代行には注意し、その取扱

第七二号	財産の取得について	西部中学校（仮称）建設用地の取得	可決（多数）
第七三号	農作物共済、蚕繭共済及び園芸施設共済の無事戻しについて	農作物共済、蚕繭共済及び園芸施設共済の無事戻しを促すため	可決（全員）
第七四号	市道路線の認定について	長松寺東線	〃
第七五号	市道路線の認定について	池田一丁目一線	〃
第七六号	市道路線の認定について	甲運一〇号線	〃
第七七号	市道路線の認定について	大津南北二線	〃
第七八号	市道路線の廃止について	富竹四丁目二線	〃
第七九号	市道路線の廃止について	稲荷前線	〃
第八〇号	請負契約の締結について	市立（仮称）西部中学校新設（建築主体）工事（第一区）	〃
第八一号	請負契約の締結について	市立（仮称）西部中学校新設（建築主体）工事（第二区）	〃
第八二号	請負契約の締結について	市立東中学校屋内運動場増築及び柔剣道場新築（建築主体）工事	〃
第八三号	請負契約の締結について	南西第一幹線下水道管布設工事（シールド工）	〃
第八四号	請負契約の締結について	甲府市一般廃棄物最終処分場埋立処分地造成工事	〃
第八五号	請負契約の締結について	甲府市一般廃棄物最終処分場浸出液処理施設建設工事	〃
第八六号	監査委員の選任について		同意（全員）
諮問第一号	人権擁護委員候補者の推薦について		決定（全員）

いについて指導しているところであるが、今後とも、県、社会保険事務所と協議しながら対処したい。

反対討論要旨

◆議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

現在本市の市民が議会を維持するために負担している市民負担は全国の県庁所在地及び類似都市の平均額を上回っており引上げの必要はない。改定した場合新たに一月百八十万円の経費が必要となる、これは議員定数削減に道をひらくことにもなるので本条例案に反対する。

◆甲府市行政効率化推進委員会条例制定について

本市にはすでに「総合計画推進市民委員会」があり、当局の中にも「行政対策委員会」があり、新たに提案された「効率化推進委員会」はその任務が重複する。市民本位の「簡素で効率的な行政機構をもとめる本来の行政改革」に反することになるので本条例案に反対する。

◆昭和六十年甲府市一般会計補正予算（第一号）
前記二条例案のような内容を含む一般会計補正予算には反対する。
◆財産の取得について
仮称市立西部中学校の買収用地には、「公衆用道路」が含まれており、これは本来無償のものである。万一買収する場合でも単価については、扁平な土地を四角い宅地並みに評価するのは正しくない。

委員会審査の

主な内容

総務委員会

議案第五八号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定については、特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会活動の増大と複雑専門化に伴う議員の職責の重要性を考慮するとともに、類似都市の実情を勘案し報酬を改定しようとするものですが、委員から県庁所在地及び類似都市と比べ市民一人当りの議会費の平均値は現在でも本市は高く、引上げの根拠はない。また、現在の報酬で十分議会活動は賄える。さらに引上げ額は五・二人の報酬分に相当し、この分議員定数を削減するならば議会制民主主義の根幹にも係わる問題にもなり本改定に反対する旨の意見があり、また、議員の責務として市民の期待感を再認識し当面する行財政対策についても積極的に取り組む姿勢を自らも貫ぬくべきである旨の賛成意見もありました。

議案第五九号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第六〇号特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第六一号教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての三案は、いずれも特別職報酬等

審議会の答申に基づきその職責の重要性等を勘案し、また一般職の職員に給料との均衡を考慮して報酬並びに給料を改定しようとするものであります。委員から特別職の職員で常勤のもの給与額について特に三役の額は一般職の額を大幅に上まわり職務と責任に対応する給与として取扱われているのが実情であるが、将来にわたり正しいとは思われない。従って、必要以上の引上げは好ましくなく、報酬審等においても将来の検討課題としてほしいとする要望意見がありました。

議案第六五号甲府市行財政効率化推進委員会条例制定については、法に基づく公的な附属機関としてより多くの市民各層の意見をきき、行政の効率化を図っていく必要からあくまで本市独自の委員会設置であるとの考え方が当局から示されましたが、これに対し市政を網羅した総合計画推進市民委員会がすでに設置されており、これの充実で十分である。また市議会に行財政調査特別委員会も設置をされているので、新たに設置をする理由がないとの反対意見がありました。

議案第七二号財産の取得については用地取得担当の組織のあり方と責任体制の明確化、土地開発公社の果たす役割等々用地取得組織機能の充実強化を検討すること、学校用地取得に当たっては文部省基準を充足する

よう十分に配慮すること。開発計画に伴う公共用地の本市帰属の問題についても法律的に対処していくこと等々要望する意見も出され、当局から組織整備の中で用地取得業務のあり方について土地開発公社自からもまた企画部としてもどうあるべきかを早急に精力的に研究検討していく姿勢が示されましたが、本来公衆用道路は無償提供すべきであり、買取には反対する旨の意見がありました。

民生委員会

議案第五三三号昭和六十年甲府市一般会計補正予算(第一号)中当委員会所管分について、甲府市国際親交委員会補助金に関連し委員から、中学生、高校生の成都市派遣助成金が少額であるとの指摘がありました。

議案第八四号請負契約の締結について(甲府市一般廃棄物最終処分場埋立処分地造成工事)及び議案第八五号請負契約の締結について(甲府市一般廃棄物最終処分場浸出液処理施設建設工事)の二案については、当局から今回建設予定の最終処分場埋立処分地の公害防止には万全を期しているが、今後なお一層地元住民に迷惑を及ぼさないよう環境保全に努めていく旨の姿勢が示されました。

議案第五三三号昭和六十年甲府市一般会計補正予算(第一号)中当委員会所管分については、今回の保育料軽減措置を市民へ周知徹底し、あわせて公立保育所の経営改善に関し、民間活力の導入も含めそのあり方を再検討されるよう要望する意見が出

建設委員会

議案第五七号昭和六十年甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計条例の一部を改正する条例制定については、委員より用地を先行取得した場合の減歩について質したのに対し、当局から七五〇〇平方メートルを先行取得することにより、当初計画の減歩率二一・六パーセントは一五パーセントに減少される見込みであるとの答弁がありました。

水道委員会

及至十名、職員十六名をもって構成する。

一、事業計画はコンポスト施設の運転・管理及び製品の普及・販売、下水汚泥の資源化に係る調査・研究等とし六十年度は九万袋を生産する。

一、製品の管理等については施用先の土壌チェックをおこない、その影響と肥効研究を進める。

一、流通体制は農協・商社等への卸売、一般利用者への小売による二系統方式とし、製品の卸売価格は二百円位、小売価格は三百五十円位を基準に検討していく。

一、コンポスト事業に対する最終責任は行政がもつことで公社の運営を円滑にしていこう。

このほか委員から、公社の健全経営を図るため理事長は市の最高幹部を起用し、また、無料の試験用製品は重点的配布により順次減量させ販売量の増加、公平性の確保に努めるよう要望する意見が出されました。

議案第五四号昭和六十年甲府市下水道事業特別会計補正予算(第一号)についてはまず当局から、下水汚泥の資源化処理及びその処分をするための公社設立の必要性について、下水道の普及に伴い発生汚泥量が年々増加し、埋立処分等の方法が限界に達したため資源化を図り、その有効利用と処理処分体制の確立を期すこととし、検討の結果資源化された製品の流通面を考慮すると、公益性と企業性を併せもった財団法人が適切であるとの説明がなされました。

これに対し委員から、その運用組織と事業計画また製品の品質管理の研究ならびに流通体制、さらにこの事業における行政の責任範囲等を質したのに対し当局から

表彰おめでとう

このたび、第五十一回関東市議会議長会並びに第六十一回全国市議会議長会定期総会において、小沢政春、早川光圀、原田正八郎、塩野褒明、小林匡議員が議員として十年以上在職し、地方自治振興のため尽力された功績に対し表彰され、六月定例会の冒頭、本会議場で議長から表彰状の伝達が行われました。

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

(総務委員会)

- 昭和六十一年度以降の国庫補助金等の一律一割削減反対(自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・金箱憲一)
- 政党内閣に反対する意見書採択

継続審査するもの

(総務委員会)

- 甲府市議会議員定数削減に関する市条例の制定(行財政改革推進甲府市民会議会長・小林茂)
- 国家機密法制定反対の意見書提出(国家機密法阻止山梨県連絡会・寺島勝洋)
- 国鉄の分割・民営化反対(山梨県交通運輸労働組合協議会議長・宮坂要)
- 甲府市議会議員の定数削減反対

(甲府市学校地区労連合協議会代表者・志村秀明ほか)

○大型間接税導入のとりやめを求める意見書提出(大型間接税導入反対山梨県民会議代表委員・内藤美茂)

○政党内閣に反対する意見書提出(政党内閣に反対する山梨県連絡協議代表委員・寺島勝洋)

○政党内閣に反対する意見書採択(新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝)

○石和町内への日本中央競馬会場外勝馬投票券発売所設置反対(東八代郡労働組合協議会議長・望月紀雄)

○議員定数削減条例の制定等(甲府市の行財政改革推進を求める市民の会々々長・山中繁芳ほか)

○議員定数削減に関する条例制定(社団法人甲府青年会議所理事長・成沢秀仁)

○議員定数削減反対(新日本婦人の会甲府支部代表・田中八重子)

(民生委員会)

○老人保健法を改め、老人医療無料制度の復活、拡充(新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝)

(建設経済委員会)

○中小企業専任大臣設置(山梨県商工協会代表者・堀内道春)

○城東地区区画整理事業計画及び調査反対(甲府市城東三丁目十六番十六号・小佐野総一郎ほか)

○大型店の出店規制及び営業時間の短縮等(丸福青果商業協同組合理事長・広瀬正留ほか)

○舞鶴公園通り建設整備と公園整備再開(舞鶴公園通り建設整備委員会々々長・深山敏)

○学校給食の民間委託(山梨県給食協会々々長・吉川忠利ほか)

○相生地区生活環境整備(相生地区自治会連合会々々長・田中新太郎ほか)

(民生委員会)

○病院給食の民間委託(山梨県給食協会々々長・吉川忠利ほか)

撤回されたもの

(建設経済委員会)

六十一年度以降の国庫補助金等の一律一割削減反対に関する意見書

第一〇二国会で成立した「国の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律」は昭和六十年一度一年限りとされているものの国会における審議をつうじ、政府答弁では国の財源難が続く限り恒久化したとする姿勢がうかがえます。

今回の補助金だけを一律に削減する措置は、地方への負担転嫁にすぎず国と地方との信頼関係を損い、地

方公共団体の財政を不当に圧迫し、事業の推進に重大な支障を来たすものであります。

よって甲府市議会は政府に対して、本法律は六十年限りの暫定措置とすること、また国と地方の事務配分及びこれに伴う費用分担については地方公共団体の意見を十分踏まえ、抜本的に見直すよう強く要望いたします。

陳情

継続審査するもの

(総務委員会)

○学校給食の民間委託(山梨県給食協会々々長・吉川忠利ほか)

○相生地区生活環境整備(相生地区自治会連合会々々長・田中新太郎ほか)

(民生委員会)

○病院給食の民間委託(山梨県給食協会々々長・吉川忠利ほか)

撤回されたもの

(建設経済委員会)

○ファミリコマート相生店出店阻止(ファミリコマート相生店出店阻止対策協議会代表・田村和男ほか)

甲府市議会は、議員個々の暑中見舞状について、自粛すること申し合せましたので誠に勝手ながら市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

甲府市議会議員一同

議会を傍聴

編集後記

本会議は、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審査状況を直接傍聴することができます。傍聴手続は直接議場に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴出来ます。

次の定例会は、九月の予定です。お誘い合わせの上お越しください。

◆今年甲府空襲から四十年、現在の発展は先人のたえまざる努力の結果であり、戦争の惨禍を繰返さないとの願いをこめて、甲府市では「核兵器廃絶平和都市」を宣言しています。議会としても平和を守るため今後とも引き続き努力していきます。

◆本号から私共編集委員も新しい委員で編集に当ることになりました。これからもなお一層親しみやすい紙面づくりに、編集委員一同心がけてまいります。



六月議会の傍聴風景

市議会だより編集委員	
編集委員長	小林康作
副委員長	塩野褒明
委員	川名正剛
"	村山二永
"	中込孝文
"	堀内征治
"	清水節子
"	剣持庸雄
"	岡田修

新常任委員の紹介

(昭和60年 7月 8日改選)

次の部・室に属する事項を審査する(を除く)

一 社会部(地域振興課及び社会課)

二 福祉部

三 環境部

四 市民部(国民健康保険課)

五 市立甲府病院



副委員長
野村 義信
朝気三丁目21-11
政友会
☎33-9683



委員長
川名 正剛
西田町 5-43-1
政友会
☎52-2532



委員
早川 光圀
宝二丁目26-9
公明党
☎22-8210



委員
岡 伸
上町1484
社会党・市民連合
☎41-3722



委員
村山 二永
古上条町398-1
政和会
☎41-3705



委員
宮島 雅展
寿町15-4
政和会
☎26-5048



委員
清水 節子
伊勢四丁目21-1
政友同志会
☎35-6510



委員
小沢 政春
国母八丁目 4-15
政友同志会
☎22-5473



委員
堀内 征治
高原町39-8
公明党
☎41-8886

民生委員会 (現定数 九名)

次の部・室に属する事項を審査する

一 市長室

二 技術管理室

三 企画部

四 総務部

五 市民部(国民健康保険課を除く)

六 社会部(地域振興課及び社会課)

七 会計室

八 団体事務局

九 教育委員会

十 選挙管理委員会

十一 公平委員会

十二 監査委員会



副委員長
剣持 庸雄
羽黒町1390
政新会
☎52-5391



委員長
斉藤 憲二
富竹二丁目 8-16
社会党・市民連合
☎26-3336



委員
福島 勇
山宮町86
政和会
☎52-2701



委員
上田 英文
下鍛冶岸町994
政和会
☎41-6600



委員
原田 正八郎
太田町 9-15
政友会
☎37-3191



委員
早川 武男
善光寺三丁目 2-8
政友会
☎32-1222



委員
岡田 修
国母七丁目 6-7
日本共産党
☎26-1838



委員
千野 喙
湯田二丁目 6-2
政友同志会
☎35-3827



委員
小林 康作
愛宕町196
政友同志会
☎53-0982



委員
鈴木 豊後
池田三丁目10-28
社会党・市民連合
☎51-5080

総務委員会 (現定数 十一名)

一 水道局

二 下水道部

次の部・局に属する事項を審査する



副委員長
飯沼 忠
山宮町1530-20
政和会
☎51-1430



委員長
飯島 勇
大手一丁目 3-4
社会党・市民連合
☎52-6758



委員
内藤 秀治
飯田三丁目10-16
政和会
☎22-9093



委員
長田 昭哉
千塚四丁目 5-19
政友会
☎53-1153



委員
堀口 菊雄
国母五丁目 3-35
政友会
☎26-5843



委員
三井 五郎
東光寺二丁目21-11
政友会
☎35-0903



委員
森沢 幸夫
千塚四丁目 1-8
政新会
☎52-0013



委員
中西 久
美咲一丁目 2-11
政友同志会
☎51-3109



委員
秋山 雅司
千塚四丁目 7-20
公明党
☎51-1618

水道委員会 (現定数 九名)

次の部・室に属する事項を審査する

一 経済部

二 建設部

三 都市開発部

四 中央卸売市場

五 農業委員会



副委員長
依田 敏夫
上石田三丁目 2-26
政和会
☎22-2356



委員長
渡辺 静男
相生二丁目 7-24
政友会
☎33-9382



委員
中込 孝文
酒折二丁目 3-5
社会党・市民連合
☎32-5383



委員
小林 匡
塩部二丁目 7-13
社会党・市民連合
☎53-4786



委員
塩野 豊明
新田町15-5
政和会
☎22-5268



委員
小沢 綱雄
青沼二丁目 5-7
政友会
☎35-1476



委員
武川 和好
横根町84-5
日本共産党
☎35-3705



委員
内藤 幸男
塩部三丁目 2-23
政新会
☎52-9185



委員
牛奥 公貴
善光寺三丁目33-32
政友同志会
☎35-5851



委員
堀内 光雄
青沼一丁目 2-22
公明党
☎35-6437

建設経済委員会 (現定数 十一名)